

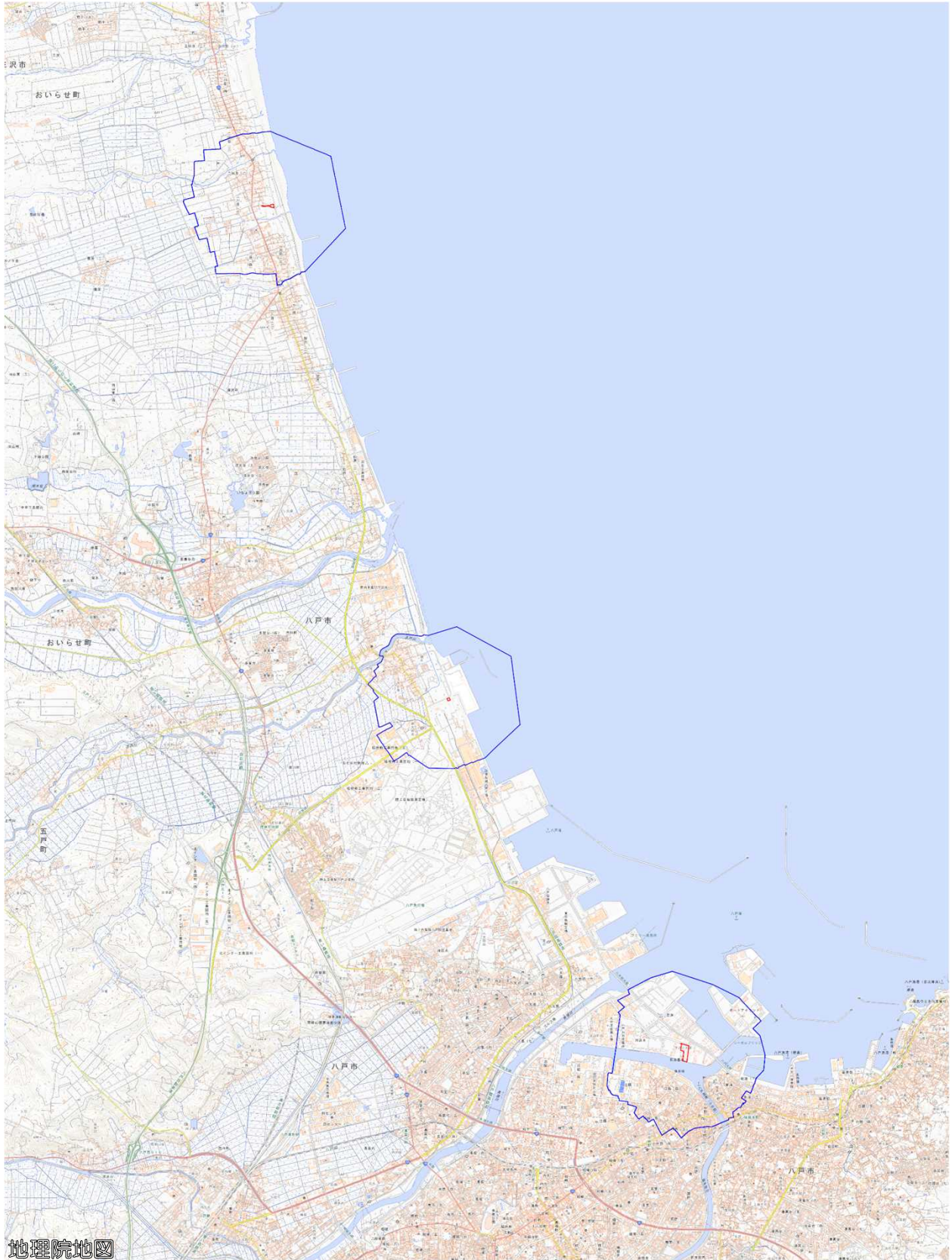
八戸貯油施設

対象防衛関係施設の所在地	青森県八戸市	大字河原木字宇兵工河原ほか
対象防衛関係施設の区域	青森県八戸市	大字市川町浜及び大字河原木字宇兵工河原（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	青森県上北郡おいらせ町	一川目及び二川目一丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	青森県八戸市	大字市川町市川（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町壁取下（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町上大谷地（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町下揚（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町下大谷地、大字市川町長七谷地（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町堂ノ下（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町南大谷地、大字市川町橋向（次の図面に示す部分に限る。）、大字市川町浜、大字市川町古館（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木青森谷地（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木宇兵工河原、大字河原木海岸（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木小田平（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木館（次の図面に示す部分に限る。）、大字河原木遠山新田（次の図面に示す部分に限る。）、江陽三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、小中野五丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び八丁目、大字湊町上ノ山（次の図面に示す部分に限る。）、大字湊町汐越（次の図面に示す部分に限る。）、大字湊町下条、大字湊町館鼻、大字湊町本町、大字湊町柳町（次の図面に示す部分に限る。）、豊洲（次の図面に示す部分に限る。）、新湊一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに桔梗野工業団地一丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

青森県上北郡おいらせ町	一川目（次の図面に示す部分に限る。）、一川目三丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、二川目一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで並びに向平（次の図面に示す部分に限る。）
次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と七に掲げる点とを結ぶ線により囲まれた陸域及び海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯四十度三十九分三十二秒、東経百四十一度二十六分二十九秒の点 二 北緯四十度三十九分二十秒、東経百四十一度二十七分八秒の点 三 北緯四十度三十八分四十四秒、東経百四十一度二十七分十八秒の点 四 北緯四十度三十八分二十三秒、東経百四十一度二十六分五十二秒の点 五 北緯四十度三十九分七秒、東経百四十一度二十五分三十八秒の点 六 北緯四十度三十九分八秒、東経百四十一度二十五分三十八秒の点 七 北緯四十度三十九分十秒、東経百四十一度二十五分三十九秒の点
次に掲げる点を順次に結んだ線及び八に掲げる点と十五に掲げる点とを結ぶ線により囲まれた陸域及び海域	<ul style="list-style-type: none"> 八 北緯四十度三十五分二十二秒、東経百四十一度二十八分十二秒の点 九 北緯四十度三十五分二十六秒、東経百四十一度二十八分三十一秒の点 十 北緯四十度三十五分十二秒、東経百四十一度二十九分六秒の点 十一 北緯四十度三十四分三十八秒、東経百四十一度二十九分十二秒の点 十二 北緯四十度三十四分二十一秒、東経百四十一度二十八分四十九秒の点 十三 北緯四十度三十四分十六秒、東経百四十一度二十八分二十九秒の点 十四 北緯四十度三十四分十六秒、東経百四十一度二十八分十二秒の点 十五 北緯四十度三十四分二十三秒、東経百四十一度二十八分〇秒の点
次に掲げる点を順次に結んだ線及び	十六 北緯四十度三十二分三十五秒、東経百四十一度三十分五十二秒の点

	<p>十六に掲げる点と二十六に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域</p>	<p>十七 北緯四十度三十二分二十八秒、東経百四十一度三十一分十八秒の点</p> <p>十八 北緯四十度三十二分二十二秒、東経百四十一度三十一分三十五秒の点</p> <p>十九 北緯四十度三十二分三秒、東経百四十一度三十一分四十九秒の点</p> <p>二十 北緯四十度三十一分五十四秒、東経百四十一度三十一分五十二秒の点</p> <p>二十一 北緯四十度三十一分四十六秒、東経百四十一度三十一分五十一秒の点</p> <p>二十二 北緯四十度三十一分四十二秒、東経百四十一度三十一分四十六秒の点</p> <p>二十三 北緯四十度三十一分二十一秒、東経百四十一度三十一分二十七秒の点</p> <p>二十四 北緯四十度三十一分二十秒、東経百四十一度三十一分二十三秒の点</p> <p>二十五 北緯四十度三十一分五十二秒、東経百四十一度三十分十四秒の点</p> <p>二十六 北緯四十度三十一分五十七秒、東経百四十一度三十分十五秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

八戸貯油施設周辺地域

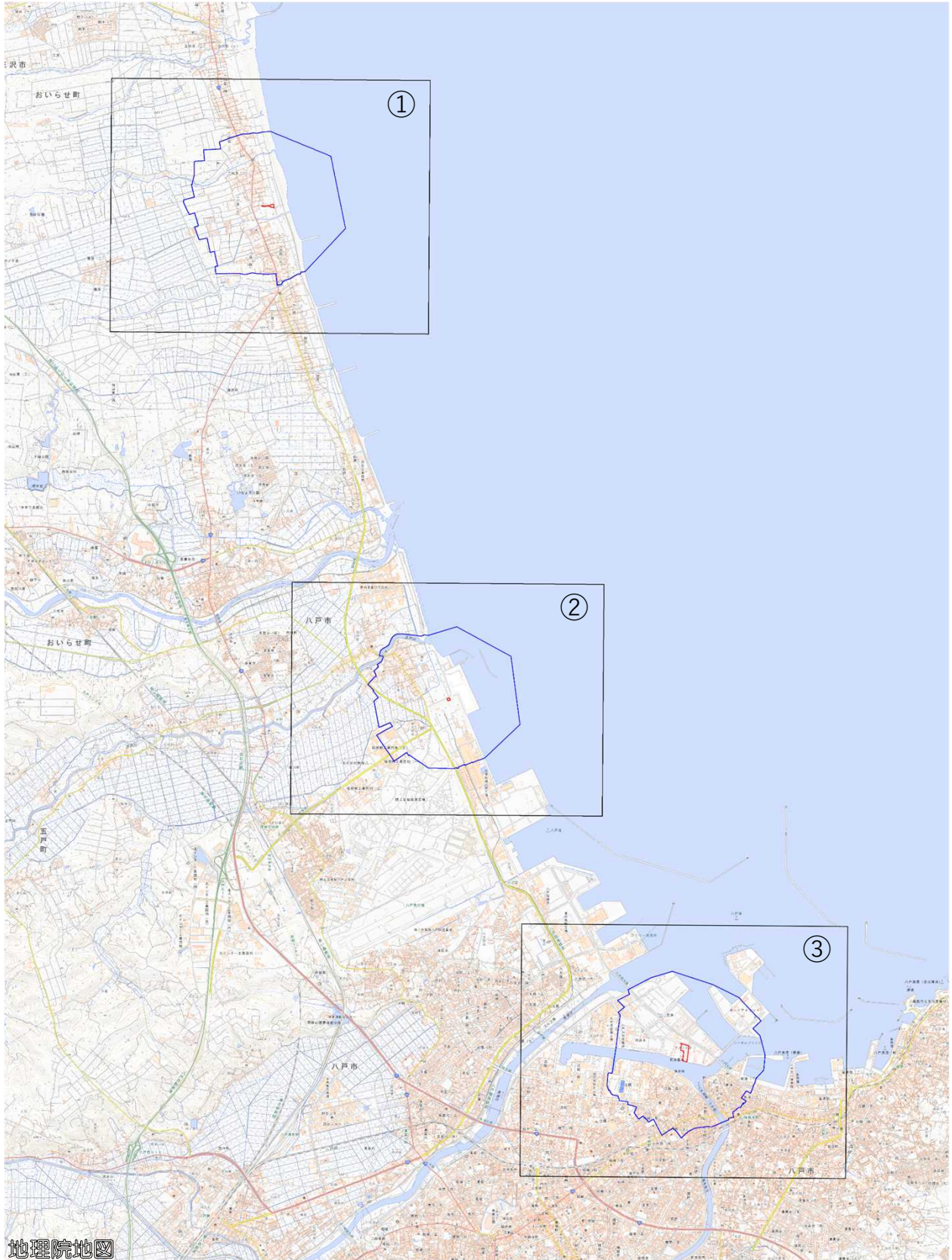


この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております

国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

八戸貯油施設周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

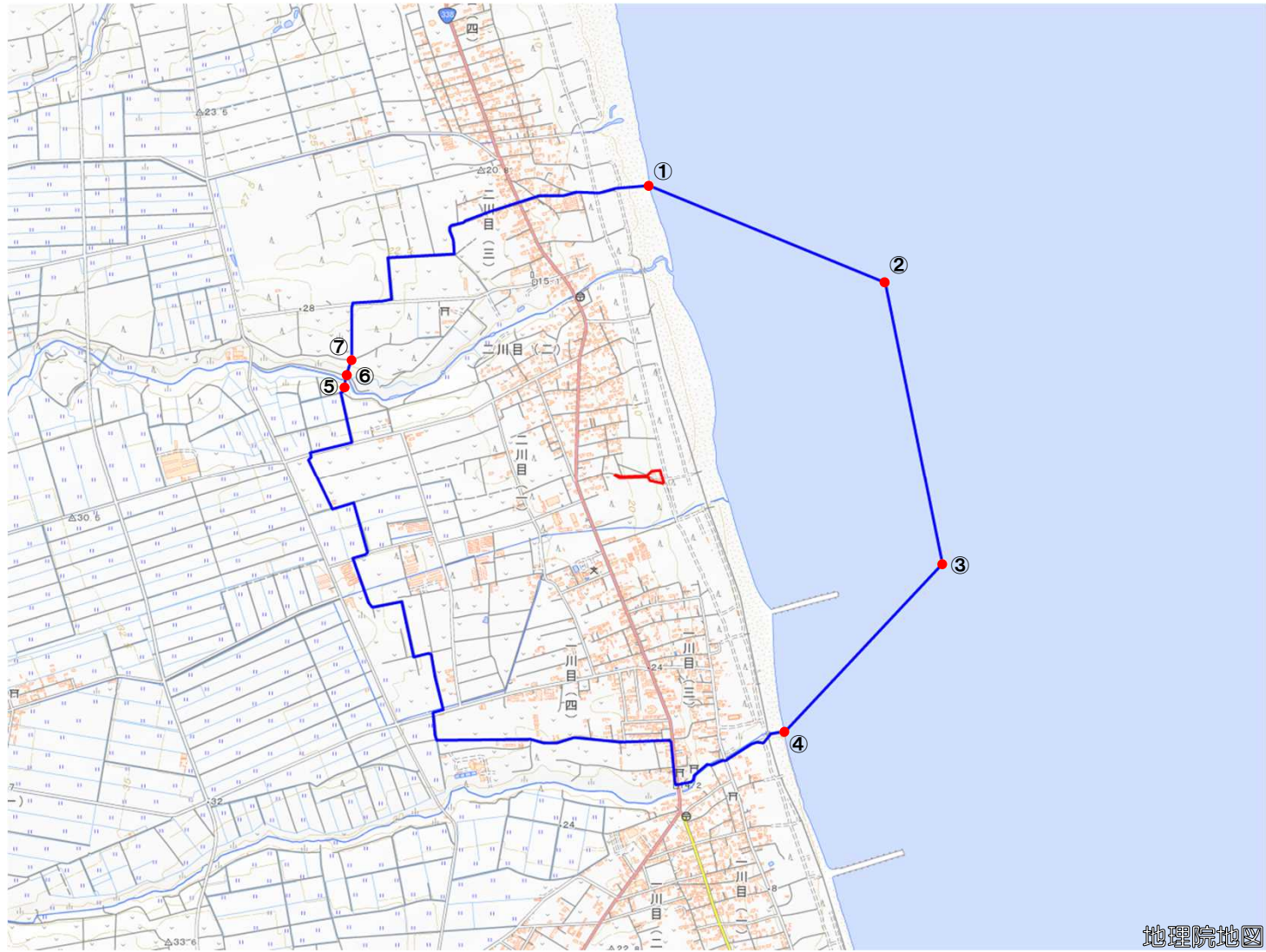
- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

八戸貯油施設周辺地域 図①

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。



八戸貯油施設周辺地域 図②



国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

地理院地図

八戸貯油施設周辺地域 図③

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
 対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

